

子ども・子育て支援等に関する企画委員会（仮称）の設置について（案）

令和5年〇月〇日

こども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会決定

○ 設置の趣旨

「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）において、「こども・子育て支援加速化プラン」の内容の具体化を進め、必要な制度改革のための所要の法案を2024年通常国会に提出すること等とされている。そのほか、「規制改革実施計画」等において、制度改革の検討が必要とされている事項がある。

これらを受け、子ども・子育て支援等分科会においても「こども・子育て支援加速化プラン」等に基づく制度改革事項について検討する必要がある。

こうしたことから、今般、こども家庭審議会運営規則第6条及びこども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会運営細則に基づき、こども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会の下に、「こども・子育て支援加速化プラン」等に基づく制度改革事項のうち同分科会において検討が必要なものについて事前に検討すべき論点等を整理することを目的とした「子ども・子育て支援等に関する企画委員会（仮称）」を設置する。